

総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和5年8月3日

消防庁舎耐震補強可能性調査について

資 料

1	消防庁舎再整備検討の経過について	1
2	消防庁舎再整備の課題について	2～4
3	消防庁舎耐震補強可能性調査について	5
4	消防庁舎整備の方向性について	6

消防総務課

1 消防庁舎再整備検討の経過について

年 月	内 容
R 4. 2. 14	令和4年度施政方針 「消防庁舎の移転建替及び分署統合の必要性を含めた検討を開始」
R 4. 8. 26 R 4. 11. 14 R 5. 3. 7	大磯町消防庁舎整備庁内検討会 庁内において消防庁舎の整備に関する事項について、調査・検討を行うため設置 「大磯町消防庁舎再整備について」
R 4. 9. 20 R 5. 3. 23	大磯町消防審議会 消防行政の運営に関する事項について、町長の諮問に応じて審議を行う。委員は町消防団員、公募町民など6名で構成され会議を開催 「消防庁舎の再整備について」
R 4. 11. 11	総務建設常任委員会協議会 「消防庁舎の再整備について」
R 5. 2. 13	令和5年度施政方針 「消防庁舎の安全性や機能性を確保するため、耐震診断の実施により施設の現況調査結果を踏まえ再整備に向けた検討を進める。」
R 5. 5. 10	総務建設常任委員会協議会 「消防庁舎耐震補強可能性調査委託について」

2 消防庁舎再整備の課題について

(1) 消防庁舎の現状

現庁舎（消防本部・消防署）は、昭和49年（1974年）の竣工から48年が経過していますが、耐震補強工事や部分補修などにより庁舎機能を維持してきました。

しかし、経年劣化により施設設備全体の老朽化が進んでいます。

表1 施設概要

施設名称	消防署・消防本部
所在地	大磯町大磯 1075 番地
敷地面積	815.62 m ² （神奈川県からの借地 242.46 m ² を含む）
建築年	昭和49（1974）年
建築面積	495.16 m ²
延床面積	1,384.96 m ² （3階武道館 486.16 m ² を含む）
構造・規模	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造を含む）地上4階建
備考	津波災害警戒区域（令和3年神奈川県指定）

(2) 消防庁舎の課題

ア 施設の老朽化

現庁舎は内装外壁や設備類の老朽化が進み補修頻度が増え、維持管理の負担が重くなっています。特に外壁や配管類などの屋外設備は、塩害の影響もあり劣化が激しく、抜本的な対策が求められています。

表2 主な改修経過

実施年度	改修等概要
平成2～3年度	改修工事
平成5年度	耐震補強工事
平成20年度	空調設備改修工事
平成26年度	非常用自家発電設備整備
平成28年度	アスベスト対策工事
平成30年度	女子職員用設備整備工事
令和2年度	外壁補修工事、2階流し台・トイレ給水設備修繕、受水槽・給水配管修繕、消防長室空調修繕
令和3年度	屋上防水工事、事務室空調修繕、散水バルブ修繕
令和4年度	污水管修繕、南側給水管修繕
令和5年度	台所換気扇改修工事

イ 災害応急対策活動の拠点としての課題

(ア) 耐震性

平成5年の耐震補強工事により、改修後の I_s 値（構造耐震指標）は 0.677～2.732 と新耐震基準を満たしています。

しかし、近年では災害応急対策活動の拠点として重要な公共施設は、新耐震基準を上回る耐震性が求められています。一方、現庁舎は耐震改修後約30年が経過し、玄関前の梁が大きくたわみ事務室内の床面が沈下するなど建物全体の歪み、劣化が進んでおり、大地震が発生した際には建物の損傷などで施設の利用ができなくなる恐れがあります。

(イ) 津波対策

令和3年に神奈川県より津波災害警戒区域の指定を受け、消防庁舎の敷地全体及び前面道路が浸水する想定となっているため、最大クラスの津波が発生した場合、消防・救急活動に支障を来すことが懸念されます。

ウ 施設の狭小化

竣工後48年の間、救急需要の増などにより職員数は2倍に増え、平成7年に制度化された緊急消防援助隊に対処するため車両や資機材も増えており、施設内に車両が収まらず車庫の扉を閉められない等の課題も生じています。各種会議は外部施設の借用が必要となっています。資機材収納場所も確保できない状況のため、突発的な災害発生等への対応にも遅れが生じる恐れがあります。

また、昨今において感染症等感染拡大防止への対応のため、仮眠室や浴室の個室化、消毒室の整備等が必要とされていますが、現庁舎ではスペースの問題から対応は難しく、職員の安全・衛生確保や消防力の維持に対するリスクが生じています。

エ 狭小な敷地

現敷地は約815㎡ですが、このうち約242㎡は神奈川県からの有償による借地となっております。車両や資機材の保管施設及び車両展開空地が、狭小な敷地のため不足していることから、資機材や車両の点検スペースもなく頻繁な車両の移動を要するなど作業効率も悪い状況です。

また、敷地内には救助技術の維持向上のための訓練場が無く十分な訓練が行えないため、大磯運動公園や大磯ロングビーチ等外部施設の借用等で対処している状況です。

オ バリアフリー対応

消防庁舎には法令に基づく各種届出等のほか、児童生徒の校外学習等での来庁がありますが、段差が多く、エレベーターやバリアフリースイレが無い等、様々な来訪者を受け入れることができる施設となっております。

(3) 再整備の方向性について

再整備にあたっては、現庁舎の大規模改修、現敷地での建替え及び移転建替えが考えられます。

しかし、現敷地は周囲に住宅が密集しているため敷地の拡張は難しいことから、大規模改修や現敷地での建替えでは施設や敷地に因る諸課題の解消は困難な状況です。

さらに、施設整備時に発生する仮設庁舎の建物や借地料、通信指令機器のリース料等、費用対効果の面からも判断する必要があります。

3 消防庁舎耐震補強可能性調査について

(1) 委託期間

約4か月（現地調査及び解析作業3か月、報告書作成1か月）

(2) 委託内容

- ・現地調査：コンクリート強度試験、中性化試験、飛来塩分試験
- ・現状の I_s 値算定
- ・補強目標の I_s 値への補強方法検討
- ・補強概算工事費の算出
- ・施工方法の検討
- ・施工期間の検討
- ・長寿命化対策案（躯体、設備）の検討及び概算工事費の算出

【参考資料】

平成3年度の消防庁舎耐震診断結果（補強前）と平成5年度消防庁舎耐震補強工事実施（補強後）の I_s 値（構造耐震指標）※1について

区分	X方向（南北方向）		Y方向（東西方向）	
	補強前	補強後	補強前	補強後
4階	2.120	2.732	1.334	1.071
3階	0.326	0.937	0.299	1.313
2階	0.628	0.768	0.752	0.814
1階	0.356	0.677	0.521	0.809

※1 新耐震基準= I_s 値 0.6 以上

ただし「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（国土交通省 H25）では耐震安全性の分類を1類とする消防庁など指定行政機関の官庁施設について I_s 値 0.9 以上の基準が目標とされています。

4 消防庁舎整備の方向性について

